

審査基準

(代替ジェット燃料事業・廃油リサイクル事業)

1. 審査基準の考え方

- (1) 応募事案の審査を行うため、事業の目的との整合性、事業の適格性・計画性・合理性、事業者適格性、事業の効果などを審査基準の項目として設定する。

2. 審査の項目

- (3) 廃棄物等バイオマスを用いた省 CO₂ 型ジェット燃料又はジェット原料製造・社会実装化実証事業

- ① 代替素材の普及可能量
- ② 代替素材普及に対する課題の解消度
- ③ 事業化・普及見込み
- ④ エネルギー起源 CO₂ 排出削減量等環境負荷の低減
- ⑤ 事業計画・スケジュール
- ⑥ 経費の妥当性
- ⑦ 実施体制

- (4) 廃油のリサイクルプロセス構築及び省 CO₂ 化実証事業

- ① リサイクル製品の普及可能量
- ② リサイクルプロセス構築に対する課題の解消度
- ③ 事業化・普及見込み
- ④ エネルギー起源 CO₂ 排出削減量等環境負荷の低減
- ⑤ 事業計画・スケジュール
- ⑥ 経費の妥当性
- ⑦ 実施体制

3. 審査基準

(3) 化石由来資源を代替する省 CO₂ 型バイオプラスチック等（再生可能資源）への転換及び社会実装化実証事業

審査項目	審査の観点	得点配分 (係数)
① 代替素材の普及可能量	○廃棄物等バイオマスの供給可能量を考慮し、社会実装段階において、化石由来資源のうちどの程度を代替素材に置き換えることができるか。	10 (2.5)
② 代替素材普及に対する課題の解消度	○代替素材への移行、普及のボトルネックとなっている課題を的確に把握しているか。 ○上記課題に対する解決策が明確に示されているか。 ○技術実証によって、上記課題がどの程度解消されるか。	20 (5)
③ 事業化・普及見込み	○価格競争性・収益性、燃料規格への適合性、安定的な原料確保、燃料原料については燃料製造の見通しなど、実証事業終了後の事業化及びその後の普及の確度がどの程度あるか。 ○事業実施者が自ら事業化・普及を行うことができるか。事業化のための資本計画や実現に向けた構想があるか。	15 (3.75)
④ エネルギー起源 CO ₂ 排出削減量等環境負荷の低減	○a)化石由来ジェット燃料、及びb) 既存のバイオジェット燃料又は燃料原料の両方と比較して、社会実装によって実現されるエネルギー起源 CO ₂ 排出量の削減効果、循環資源の循環的な利用の促進効果、その他の環境影響の低減効果がどの程度見込まれるか。 ○上記環境影響低減量に係る評価方法が妥当か。	15 (3.75)
⑤ 事業計画・スケジュール	○事業の計画・スケジュールが具体的であり、かつ実証内容や目標に対して妥当なものであるか。	10 (2.5)
⑥ 経費の妥当性	○該当事業に係る経費算出は、事業成果との比較で経費が妥当なものか。	10 (2.5)
⑦ 実施体制	○主担当者が実証に取り組むに必要な能力や経験を有し、適切なマネジメントが見込まれるか。 ○事業実施者や共同事業者が実証に取り組めるだけの経営基盤や技術開発力等の技術基盤を有しているか。 ○直近3年間、税の滞納がないこと。	20 (5)
合計		100
<ul style="list-style-type: none"> ・採点は各項目につき、4点、3点、2点、1点、0点の5段階評価とする。 ・各項目の点数に係数を乗じて合計点を算出する。 ・満点は100点とする。 		

(4) 廃油のリサイクルプロセス構築及び省 CO₂化実証事業

審査項目	審査の観点	得点配分 (係数)
① リサイクル製品の普及可能性	○廃油の回収可能量を考慮し、社会実装段階において、鉱物油のうちどの程度をリサイクル製品に置き換えることができるか。	10 (2.5)
② リサイクルプロセス構築に対する課題の解消度	○リサイクル製品への転換、普及のボトルネックとなっている課題を的確に把握しているか。 ○上記課題に対する解決策が明確に示されているか。 ○技術実証によって、上記課題がどの程度解消されるか。	20 (5)
③ 事業化・普及見込み	○価格競争性・収益性、製品規格への適合性、安定的な原料確保など、実証事業終了後の事業化及びその後の普及の確度がどの程度あるか。 ○事業実施者が自ら事業化・普及を行うことができるか。事業化のための資本計画や実現に向けた構想があるか。	15 (3.75)
④ エネルギー起源 CO ₂ 排出削減量等環境負荷の低減	○a) 鉱物油、及び b) 既存の廃油リサイクル製品の両方と比較して、リサイクルプロセス構築によって実現されるエネルギー起源 CO ₂ 排出量の削減効果、循環資源の循環的な利用の促進効果、その他の環境影響の低減効果がどの程度見込まれるか。 ○上記環境影響低減量に係る評価方法が妥当か。	15 (3.75)
⑤ 事業計画・スケジュール	○事業の計画・スケジュールが具体的であり、かつ実証内容や目標に対して妥当なものであるか。	10 (2.5)
⑥ 経費の妥当性	○当該事業に係る経費算出は、事業成果との比較で妥当なものか。	10 (2.5)
⑦ 実施体制	○主担当者が実証に取り組むに必要な能力や経験を有し、適切なマネジメントが見込まれるか。 ○事業実施者や共同実施者が実証に取り組めるだけの経営基盤や技術開発力等の技術基盤を有しているか。 ○直近3年間、税の滞納がないこと。	20 (5)
合計		100
<ul style="list-style-type: none"> ・採点は各項目につき、4点、3点、2点、1点、0点の5段階評価とする。 ・各項目の点数に係数を乗じて合計点を算出する。 ・満点は100点とする。 		